

令和2年度 第1回鶴岡市総合教育会議 議事録

- 日時 令和2年5月5日(火)
- 場所 市役所・庁議室
- 出席構成員 市長 皆川 治
 教育長 布川 敦
 教育委員 田中 芳昭
 教育委員 清野 康子
 教育委員 毛呂 光一
 教育委員 齋藤 美緒
- 出席職員 総務部長 高橋 健彦
- 傍聴人 8人
- 進行 教育部長 石塚 健
- 議事説明職員 健康福祉部長 渡邊 健
 子育て推進課長 渡会 健一
 参事(兼)管理課長 鶴見 美由紀
 学校教育課長 成澤 和則
 学校教育課指導主幹 秋山 尚志
- 事務局職員 管理課課長補佐 木村 健夫

開会(午前11時00分)

教育部長	ただ今から、令和2年度 第1回鶴岡市総合教育会議を始めさせていただきます。 はじめに、皆川市長よりご挨拶をお願いいたします。
市長	<p>本日、教育委員の皆様にはお休みのところお集りを頂いたところでございますが、ご承知のとおり昨日、政府の緊急事態宣言が5月31日まで延長されるということになったところでございます。この新型コロナウイルスとの戦いについては、保健所を中心とした公衆衛生行政、また患者を受け入れる医療行政は、何とか踏みとどまっているものの、特措法による外出の自粛、休業の要請によりまして飲食や宿泊にとどまらず幅広い業種の事業者、また生業に至るまで生活者としての市民に深刻な影響を及ぼしております。そして、見逃すことができない大きな問題として、地域の宝である、子どもたちへの影響がございます。義務教育、学習を受ける権利にとどまらず、児童生徒の心身の健全な発達、人格の形成、そして我が国の将来にも深刻な問題を投げかけていると認識しております。</p> <p>本市においては4月の5日に新型コロナウイルスの感染者が初めて確認され、その後4月の17日に7人目の感染者が公表されております。それ以降は確認されていない状況でございます。この学校の再開をどうするか、という事は大変重要な問題であります。県の方針はこれからと承知しておりますけれども、学童との関係などもござい</p>

	<p>ます。今日は教育委員の皆様方から忌憚のないご意見を頂戴して、この総合教育会議としての役割を果たしていきたいと考えております。その他の議題として GIGA スクール構想、これはコロナウイルスの感染の状況との関連もある議題でございます。こちらについても皆様方からご意見を賜ればと思いますので宜しくお願いを申し上げます。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして、教育委員会を代表いたしまして布川教育長よりご挨拶をお願い致します。</p>
教育長	<p>おはようございます。鶴岡市の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員会を代表致しまして、一言ご挨拶申し上げます。市長におかれましては、日頃より本市の教育行政にご理解と、ご指導をいただきまして感謝申し上げます。さて、この3月より新型コロナウイルスによる臨時休業が続いております。児童・生徒それから保護者、学童保育関係者には本当に大きな負担をおかけしていることに心傷んでおるところであります。本日は学校再開に向けてご審議頂きますとともに、これまで以上に市長との意思疎通を図りまして、円滑な教育行政の執行に活かしていきたいと思っておりますので、どうか宜しくお願ひ致します。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。それでは、これよりは座つての進行とさせていただきます。それでは本日の進め方についてご説明申し上げます。本日の議題は次第にございますように、小中学校の段階的な再開について、そして先ほど市長からもありましたようにその他といたしまして GIGA スクール構想についてということでそれぞれの協議ごと、はじめに担当のほうからご説明申し上げますので、その後、教育長、各教育委員の方々、市長の順にご意見を頂きたいと存じます、よろしくお願ひ申し上げます。それでは早速ですが協議に入らせて頂きます。最初の議題、小中学校の段階的な再開について所管いたします学校教育課長の方から説明を申し上げます。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長の成澤です。それでは、「5月11日からの段階的な学校再開について」ご説明を致します。資料3枚目からご覧ください。まず、これまでの経過についてですが、鶴岡市では、文部科学省と県教育委員会の通知に基づき、3月2日から一斉臨時休業を実施し、その後、本市での感染者の発生を受けまして臨時休業を延長し、5月7日と8日に始業式と入学式を行った上で、5月11日から学校を再開することとしております。</p> <p>次に学校再開についての基本的な考え方についてです。5月4日に、全都道府県が対象となる国による緊急事態宣言が5月31日まで延長になり、合わせて基本的対処方針が改定されました。令和2年5月1日の「学校における新型コロナウイルス感染症の対策に関する懇談会の『新型コロナウイルス感染症対策の現状を踏まえた学校教育活動に関する提言』」では、「緊急事態宣言の対象区域は都道府県単位で指定されるが、たとえ区域内であっても地域や生活圏によって感染の状況は異なることから、一律ではなく地域の状況を踏まえて、段階的に学校教育活動を開始していくことも可能である。」としており、この提言を受けまして、基本的対処方針では、「地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、</p>

児童生徒が学ぶことができる環境をつくっていく。」としております。

本市においては、4月18日以降、新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されていないこと、また、児童生徒の学びの保障や心身の健康等の観点から、学校における感染リスク及びその拡大リスクを可能な限り低減しながら、5月11日から段階的に学校の教育活動を再開することとします。なお、今後、新たな国の方針や県の方針等が示された場合、その内容によっては対応を変更することもあり得えます。

それでは、今後の具体的な対応の基本についてですが、まず、学校関係者に感染が確認されていない場合には、お手元に配布しました文部科学省から出されました「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」、4月14日に通知し、5月4日に改定しました鶴岡市教育委員会「学校再開に向けた『新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策緊急点検』チェックリスト」に基づく感染予防対策を講じたうえで、学校教育活動を行っていくことにします。現在、学校では、5月7日、8日に実施する始業式・入学式に向けて、すでにこのガイドラインとチェックリストに基づく感染症対策を行う準備をしておりますが、改定しました当教育委員会のチェックリストによってさらに体制の整備と準備が進めるように各校に指示していきたいと考えております。特には、資料にあります①から⑤の対策を徹底するようにしていきます。一つだけ、マスクについてですが、国からの布製のマスクは5月7、8日の登校日の際に一人一枚配布いたします。また、市からも不織布のマスクを確保していただきましたので、児童生徒及び教職員に一人15枚ずつを5月11日から配布する予定になっております。このマスクの配布により、マスク着用の徹底を図り、感染対策に努めてまいります。

続きまして、学校関係者に感染が確認された場合についてです。まず、学校関係者がPCR検査受検の対象者と判断された場合には、当該本人は自宅待機し、学校は通常どおりの活動を行います。次に、学校関係者が濃厚接触者にあると特定された場合ですが、当該本人は、2週間の健康観察期間中は自宅待機とし、当該学校を一時的に臨時休業とし、関係機関等と相談のうえ、必要に応じた消毒等の対策を講じます。次に学校関係者の感染が確認された場合ですが、当該本人は出席停止とするとともに、当該学校を臨時休業とし、関係機関と相談のうえ、必要に応じて専門業者による消毒等の対策を講じます。また、当該学校だけでなく、同じ中学校ブロックにある小中学校も臨時休業とし、当該学校での濃厚接触者が特定され、必要な消毒等が終了したら学校を再開することとします。

続きまして、本市において感染の拡大が懸念される場合についてです。このような状況では、文部科学省の通知で示されました「臨時休業ガイドライン」を踏まえ、関係機関等と連携し、臨時休業を含めた対策を講じます。また、市対策本部より、新型インフルエンザ等対策特別措置法第36条第6項に基づき、地域全体の活動自粛を強化する一環として要請があった場合、感染者が発生していない学校を含めた地域一斉の臨時休業を検討することになります。以上が今後の対応の基本的な考え方です。

続きまして、5月11日からの学校の再開についてです。臨時休業が2ヶ月に及び、

	<p>すべての児童生徒の学習を早期に保障しなければならないこと、また、一部の学年の登校だけでは、教育の機会均等が図られないこと、そして、分散登校では兄弟姉妹で登校が異なると、家庭での対応が難しくなることなどを考え、まず、5月11日から5月15日までは、全学年が登校し、給食を食べて下校するという時間を短くして実施致します。給食については、例えば小学校1年生は学校生活への適応という観点から数日間給食を実施しないこととしておりますので、各校の計画で進めるようにします。この週では、学校生活に適応する期間、児童生徒の心身の状況を把握する期間として、心のケア等にも十分に配慮していくこととします。また、中学校においては、この週に部活動は行わないこととします。5月18日からは、各校の計画による通常の学校教育活動を実施します。1日の授業時数については、児童生徒の状況を踏まえて適切に設定するようにします。また、部活動の実施については、当面、資料に記載の①から⑤のように実践していきます。そして、学校再開後に学校関係者の感染が判明した場合は、資料2の基本的な考え方の(2)学校関係者に感染が確認された場合で示した対応をしていきます。</p> <p>続きまして、今後の教育活動等に関する見通しについてです。各教科等の指導において、感染症対策を講じてもお感染の可能性が高い学習活動については、年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えたりして当面の間実施しないようにしていきます。小学校における水泳指導は、健康診断の実施状況及び新型コロナウイルス感染症と水中での感染の因果関係等を勘案して改めて判断をしていきます。修学旅行の実施については、今後の感染拡大状況を勘案し、改めて判断いたします。不足する授業時間数の確保については、長期休業を短縮して授業日を設定したり、一日の学習時間を増やしたりして対応していきます。また、学習内容や学校行事等を児童生徒の実態を踏まえて精選するなどし、教育課程を変更いたします。</p> <p>最後に、学校再開後も学校の相談窓口を継続して設置し、児童生徒の学習・生活・健康等の相談に応じるようにしていきます。説明は以上です。</p>
<p>教育部長</p>	<p>では続きまして健康福祉部。</p>
<p>健康福祉部長</p>	<p>健康福祉部長の渡邊です。それでは私から放課後児童クラブいわゆる学童保育ですが、この状況についてご説明を申し上げます。資料は縦型の紙1枚と横の表です。それでは、「市内での新型コロナウイルス感染症発生に伴う放課後児童クラブの状況について」という資料からご説明を始めます。まず、これまでの経過でございますが、3月2日以降小学校の臨時休業に伴い、平日の日中から開所を実施いたしまして、4月7日の緊急事態宣言以降も継続して行われております。4月16日には全国を対象にした緊急事態宣言が発令されたことを受けまして、学童保育所におきましてもできる限り家庭での保育についてご協力いただくよう4月17日に市が保護者に依頼をしているところでございます。</p> <p>次にクラブの利用状況についてご説明を申し上げます。もう1枚、横の表をご覧頂きたいと存じます。ちょっと細かくて見づらくて大変申し訳ございませんが、左の縦軸には、市内24か所の学童保育が列記されております。横軸につきましては4月7</p>

	<p>日以降の利用児童数の数字が載っております。その下については、それぞれの日にちごとの合計児童数ということで記載申し上げてございますが、この間、割合は、ここにはございませんが、概ね4割程度の児童の出席ということで推移しております。</p> <p>一番右側にきまして、4月30日直近の数字でございますが、この日は、利用率が35.9%ということもございまして、連休に入り若干の利用率の低下が見られるといったところでございます。最初の紙に戻って頂きまして、課題でございますけれども、長期間にわたりまして、限られた場所で一日活動しなければならないといったような状況から、児童が大変ストレスを抱えているといった状況が報告されております。また、長期にわたり平日開所を実施しておりますので、職員のシフトが組みづらく、職員にも多くの疲労感が見られるということが報告されているところでございます。健康福祉部からは以上です。</p>
教育部長	<p>説明は以上でございます。これより皆様からご意見を頂戴いたしたいと思っております。初めに教育長からお願い致します。</p>
教育長	<p>ただ今説明がありましたが、この3月から2か月に渡りまして、だれも経験したことがないコロナウイルスということで、子どもたちも、教職員も、そして世の中の人たちも非常に様々なことで我慢を強いられている訳ですが、5月4日の国の対策本部決定の対処方針の中で、特定警戒区域の都道府県以外のところは十分に感染の拡大防止に努めていけば、段階的に学校を再開しても良いではないかというようなことがありました。ですので、いま学校教育課長からも詳しい説明がありましたが、そのような対応をしていけば、私は子どもたちにやっぱり学習保証をしっかりとしていくということが、我々の使命なのではないかと感じております。</p> <p>また、その理由としまして、この2週間、この庄内地域に感染者が確認されていないこと。もう十分安定しているということが大きな根拠となるのではないかと思います。大規模校・小規模校それぞれ現状は違いますし、また兄弟姉妹等もあり、文科省から提示されている例だけではなくて、やはりこの鶴岡市の実情に合った学校再開ということです。先ほど学校教育課長からもありましたが、まずは午前中の授業の再開というところから始めていきたいと思っておりますので、是非教育委員の皆様からは、それぞれのお立場でご意見を賜れば有難いと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。</p>
教育部長	<p>それでは委員の皆様ということで、齋藤委員からお願いします。</p>
齋藤委員	<p>私は再開について3月16日の一斉の臨時休校から登校日がないまま2か月以上経過して、今のところですが、ようやく再開できるということで、まずほっとしています。時期的には学年でまとめようとする期間と新学年の導入期間ということで、学びの面でも生活の面でもそれができなかったという事がとても心配でした。自分の子どもを見てもそうですし、周りの子どもを見ても。臨時の長期休暇ですので仕方がないことですが、学校からの課題とか指導が不十分である中で、子どもたちの生活リズムが乱れてしまうという不安が一番大きかったと思っております。</p> <p>11日から準備期間を経てですが、本格的に再開されるわけですが、このまま</p>

	<p>感染が拡大しないように、不足した授業時間を確保できるような状況になるところまで持っていけるように子どもたちも親もそうですけれども、色々な規制を受け入れて頑張らないといけないなど、そういう時期だなというふうに感じています。以上です。</p>
教育部長	<p>清野委員お願いします。</p>
清野委員	<p>実は私は、今日さっきの課長さんのお話を聞くまでは、6月一斉に開始するのがいいのではないかと、なんとなく自分の中では思っていました。その理由としましては、今日ここに来るまでに、実は県外ナンバーの車と何台かすれ違っています。それを見たときに、やっぱりゴールデンウィーク明けに感染者がどうなるのだろうという不安が一つありまして、私として5月いっぱい一斉登校はしないで、分散登校がいいのではないかと考えていました。ただ、今課長さんのお話を聞いたところ、分散登校をした場合、兄弟とかを考えたときになかなか難しいという事を伺って、それが難しいのかというふうに考えています。</p> <p>また、私は実は小学生、中学生の保護者ではありません。子どもたちが大学生なので、お子さんが小学生のいる齋藤委員とはまた違いますので、中学生のお子さんがある保護者の方のお話を聞いてみました。そのお話を聞いたのですが、やはり中学生でぎりぎりだと言っていました。小学生ではもう限界だというお話を聞いたので、私としては6月1日一斉で、それまでは分散とは思っているのですが、学習の保証、あとは実際にお子さん、小学生・中学生のいる保護者のお話を聞いたところでは、やはり11日から始めるのは仕方がないのかなというふうに考えているところです。文科大臣もリスクがゼロになるというのではないとおっしゃっていますので、11日から始めるのは、お子さんたち、あとは保護者の方の安心とまではいかないまでも、学習の保証がされるという意味では11日というのはあるのかなと思います。ただその前提が、10日までに感染者が出ない事かと思うのです。18日から今日まで出ていませんけど、今日はどうだったのでしょうか。とにかく10日まで出ないという事が前提なのかなと思っております。10日までに出了る場合は、やはり対応が違ってくるであろうというふうに考えます。10日まで出てしまった場合は、今までの2週間の休みですとかになってくるかと思うのですが、ただそうなった場合、キリがなくなってくるのも確かにあると思います。じゃあその間に出たらどうするのかとなるかと思うのですが、その場合は、5月いっぱいをめぐりに6月1日からやはり始めるという事でいいのかなと。一応国の方でも、31日までというふうに言っていますので、というのが私の考えるところです。</p> <p>ただ、この段階的な学校の再開というところで、もう一つ、やりすぎるという事がないと思って、私がちょっと気になったこととお話しますと、資料の2ページの一番上のところの、以下の感染症対策を徹底するというところの中に、多くの学校関係者が触れる場所や共用の教材等の適切な消毒というところの中に、私は特にトイレ・蛇口の消毒をやはり徹底的にして欲しいなというふうに考えます。これは1日1回以上ではなく、子どもたちが休み時間にトイレ・蛇口を使います。なので、先生たちのご負担が増えると思いますが、使う前、または使って子供たちが授業に入っている間、とにかく子供たちが触れる前にその消毒が必要ではないかと考えるのです。大変だ</p>

	<p>と思いますが、1日1回以上というのは、ちょっとトイレとか蛇口に関しては足りないのかなというふうに考えております。学校の再開をするのであれば、やっぱりそこまで徹底するというか、抜かりが無いようにと考えます。あとは机とか椅子の消毒は、どうなのかなと考えます。担任の先生方の負担は大変だと思いますけれども、何かあった時に「ここまでやっています」というのと、そんなこともやってないのかというのでは違ってくるのではないのかなと思いますので、やっぱりすごく負担は大変なのでそこをどうするという議論もあるとは思いますが、もうちょっと細かい所の消毒などは、私が母親で、もし子どもたちがいたら考えるのかなと思うところではあります。それから2ページの学校関係者の感染が確認された場合の①のところですが、私の読み方ができていないのかちょっとわからないのですが、学校関係者がPCR検査受検対象者と判断された場合と濃厚接触者の②とではどう違うのかという事です。受検対象者と判断されているという事は、可能性があるという事なので②と同じ対応になるのではないかと考えるところです。</p> <p>もう一つは、ひとくくりで学校関係者としているのですが、生徒と先生で対象になった時では違うと思うのです。あと、生徒の家族と。その時の対応の仕方というところは、どうなってくるのかなと考えます。もし、先生がその対象になった場合と生徒が対象になった場合では、どこまでそこを情報公開というか、いじめの問題なども出てくるので、生徒と生徒の保護者、あるいは先生とでは、ちょっと対応の仕方がもう少し細かく考えておく必要があるのではないかと考えています。一番大切なのは、もちろん今現在生きている命ではあるのですけれども、生きていく力というか、集団の中で生きることを学ぶのも学校だと思うので、再開してできるだけ子どもたちの学習を保証して、健やかに成長してもらえたらなあというふうに考えております。以上です。</p>
<p>教育部長</p>	<p>今の少し疑問な点のところについてはどうですか。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>まず消毒につきましては、一応先ほどご説明申し上げました当委員会のチェックリストを改訂した訳ですが、今、委員からのご意見もありましたので、もう一度教育委員会の中でも検討をして参りたいと思います。</p> <p>それから、2ページ目の学校関係者に感染が確認された場合のところ、①・②のところですが、このPCR検査受検の対象というときに、当然ながら濃厚接触者というふうに判断をされて、PCR検査を受けるといった場合もございます。それから濃厚接触者でない場合も、当然相談をして、例えば保健所等からPCR検査を受けたほうが良いというふうに言われる場合もございますので、その濃厚接触者でない場合は①で対応していくというようになります。それからこの対応につきまして、学校関係者、当然児童・生徒それから教職員というふうに通りますけれども、まずはここに書いてある対応を基本にやっていきたいと思っています。</p> <p>それから委員からご指摘がございました、例えば家族がPCR検査対象、それから例えば濃厚接触者となったような場合ということも我々想定を致しまして、実は今日は資料には配布致しませんでしたけれども、こういった一覧を作って各校に示していると</p>

	<p>ころでございます。まずは色んな場合を想定して対応の方を教育委員会としても検討して各校に示しているという事です。</p>
教育部長	<p>よろしいでしょうか。</p>
毛呂委員	<p>私からは、さっきの検温の話ですが毎日検温するという事ですか。(はい。) そうすると検温の方法ですが、非接触型の検温器が、各学校にはまだないですよ。となるとやはり脇下に挟んで検温する物だと思うのですが、消毒の徹底というのもやはりちゃんとしなくてはいけないかなと思うのですが、その点よろしくをお願いします。</p> <p>それと同じ消毒の事です。一般的には消毒用アルコール、エタノールが有効とは言われていますが、文科省のガイドラインを見ますと次亜塩素酸ナトリウムを薄めて使用しても良いのではないかと私もそう思うのですが、ただ次亜塩素酸ナトリウムに関してはいっぱいあると思うのですが、消毒用エタノールはどのくらい今学校にあるのか。さっき清野委員が言ったようにトイレのノブとかスイッチとかテーブルとかを拭くときも消毒用アルコールで拭けるのか。それとも、いやそこはちょっと次亜塩素酸ナトリウムでやるのだというのがもし分かっていることがあるのなら教えて頂きたい。</p> <p>それと、給食の事です。ある都会の私立の小学校再開しているところがあるのですが、そこだと弁当形式をとっているところがあります。報道などを見るとやはりだいぶお金がかかるようです。人力のことも含めて大変なことはわかっていますが、そういうことは今から考えてないのだろうと思いますが、やはりその辺の予算とかがあってやれないのか。あと来週から給食が再開されますが、今までの給食の配膳の仕方と、ここに書いてあるような消毒とかマスクを徹底するというのは、以前から結構言われていたことなのですが、配膳、給食当番、配膳係の人たちが、簡易的にディスポーザブル手袋をすとか。手袋はたぶん今、教育委員会に学校検診で使っていた小さなものがいっぱいあるのではないかと思うのですが、それを1日1個ずつ2人か3人使うというのはどうか。それと対面では食べないことになっていますが、勿論そうしてもらいたいと思います。あと、今のエタノール、消毒薬の在庫状況と学校給食を再開するにあたって、今までと全然違う、ここに書いてある以外で実はこういう対応をしているというのがあれば教えて頂きたい。以上です。</p>
学校教育課長	<p>まずアルコールについてですが、アルコールのそれぞれの学校の今現在の量については、教育委員会の方でも把握をしております。学校の方には、もしアルコールが足りなくて、自校でも購入することが困難だということになった場合には、学校教育課の方でアルコールを一括で発注して、今現在小さい容器で購入するのが非常に難しくなっていますので、大きい一斗缶で購入をして、足りなくなった学校にアルコールを配布するという手立てを今とっているところです。</p> <p>それから、給食の配食につきましては、委員からご指摘のあったことはやはり大変重要だと思っております。当然、配食する前、これは配食する子に限らず全員が当然手洗いを徹底する。それから配食する子はマスクの着用し、当然配食している時も会話等をせずに配食をする。それから弁当形式での配食は難しいと思っておりますが、配食が</p>

	<p>簡単なメニューにするという事はできるのではないかとは思いますが、それは給食センターと今現在相談しているところでございます。それから手袋が可能かどうか、その辺もこれから教育委員会の方で検討をしていきたいなと思います。</p>
教育長	<p>ポリエステルの袋に入っている手袋はどここの学校にもあるはずです。</p>
学校教育課長	<p>直接、手で掴まなければならない食材の場合は、手袋をすると言う事に今までもなっておりますのでそれは大丈夫だと思います。ただ全員がというのはちょっと。</p>
田中委員	<p>まず、私の方で毛呂委員から医学的見地を踏まえて 11 日の再開というのは可能なものかどうかというご意見をお伺いしたい。</p>
毛呂委員	<p>僕はできると思います。この理由というのは今鶴岡地区には感染者がいない、というのが一番大前提で、今はないので 11 日からの学校再開というのは可能だと。子どもたちの事の精神的なものだとかは完全に抜きにしまして、僕は再開することは可能だと思います。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。私は、元教員で今は私立の高校で非常勤講師をやっていますので、その立場で発言させてもらいます。元教員としては、もう一刻も早い再開をお願いしたいという気持ちです。その理由は、生活リズムがかなり乱れてしまっている子が結構いる。それと親御さんの意識、それから経済力の格差によって子どもたちの生活リズムの乱れというのが非常に大きく違ってきています。それがそのまま学力格差の拡大につながっていくのではないかという心配をしています。子どもたち自身かなり生活リズムが崩れて精神的にも不安定になっていて、週に一度という形で、学年をずらしてとか午前・午後に分けて出校してくるわけですがけれども、その時に濃厚接触するのです、久しぶりに会うので。それよりだったら普通の授業を出来るだけ席を離してやるという形の方が、いいなというふうに思っています。</p> <p>それから最初に言わなければならなかったのですが、教育長さん、それから市長さん、本当に休日返上でこのコロナという今までにない敵に対して最前線で戦って頂いているという事に本当に敬服します。今回のこの資料を作っていただいた職員の方、本当に一番苦労したと思うのですけれども、教育長さんと市長さんをお願いしたいのは、覚悟。職員の方がこれだけの資料を準備してくれてこういう方向でやりたいというところを感じて頂いて、責任は最終的なものは市長さんがとるしかない訳なので、覚悟を持って今回のこの会議を参考にして決定して頂きたいというお願いです。以上です。</p>
教育部長	<p>それでは、市長お願いいたします。教育長は最初にご発言頂きましたが、何かほかにごありますか。</p>
教育長	<p>様々なご意見有難うございます。やはり先ほども申し上げましたように子どもたちの学習保証をする。これがやっぱり私たちの使命だと思います。そして、安心・安全を最大の我々の使命として、学校に保護者の方々から「行かせても大丈夫だ」という気持ちを持ってもらえるような最善策を講じまして何とか学校再開を 5 月 11 日から</p>

	果たしていききたいと思いますので、是非宜しくお願いを申し上げます。ありがとうございます。
教育部長	市長、お願いします。
市長	<p>まず、このたびの学校再開という事については、教育委員会ももちろんであります。が市長部局としても、田中委員からお話ありましたように、覚悟を持って取り組みたいと思っております。この新型コロナウイルス感染症、これは国難です。そして緊急事態ということにいま直面しているわけですけれども、現場を預かる市町村長、行政の長としてはこうした事態に我が国の備えというのは、やはり極めて脆弱だなという事を思わざるを得ないところがございます。しかしそういう中で、いま国も県も市もまた教育関係者、学童の関係者も含めて、精いっぱい対応しているという事でございますので、今の状況下に於いて、最大限的確な判断をしていくという事が必要だと考えております。</p> <p>この学校の臨時休業、再開という事については、法律上は学校保健安全法第 20 条で学校の設置者が感染の予防上必要がある時に全部、または一部の休業を行うことができるという規定になっておりまして、市町村立学校の場合には市町村。鶴岡市では市が設置者になっているわけですが、その学校の運営というのは皆様ご案内のとおり関係法令に基づいて、教育委員会と学校長によって行われているということがございます。今日、教育委員会から 5 月 11 日から段階的な学校再開の方針が示されたことについては、私としては法的な関係、また感染防止を図る内容面、そして何よりも児童生徒の学びの保証、心身の健康の確保という観点から、妥当なものであると考えております。今日の午後に、市の対策本部がございましてその際にもこの内容について議論も行って、万全を期して参りたいと考えております。</p> <p>いくつか委員の皆様方からご指摘があった点で、ゼロリスクが無いというようなことが、これは国の専門家会議の懇談会の提言、また文部科学省からも示されておりまして、このゼロリスクという前提に立ちますと学校に子どもが通うという事が困難だと言われております。他方でこういう状況が長期間続けば、子どもの学びの保証・心身の健康に関して深刻な問題が生じるという事でもあります。今日、教育委員会から示された方針の中では、文科省の示している内容も踏まえた具体的な感染防止の対策などもあったわけですが、皆様方からなお一層その徹底ということがございましたので、これについては教育委員会の方でさらに徹底をして頂き、また私ども市長部局も、市役所内での感染拡大の防止を図る。或いは市民の皆様の感染拡大防止を図るという事が必要ですので、なお具体的な取り組みについて検討を深めていきたいと考えております。今日この学校の再開をどうするかという事について、医学的な見地からもご意見を頂きましたし、また保護者の立場、地域住民としての立場、また学校教育行政に関わってきた立場からのご意見を頂戴いたしましたので、万一、学校で感染が出た場合の扱いについては書いてあるわけですが、今日、教育委員会から配られたペーパーの 2 ページの最後の(3)のところ、本市において感染の拡大が懸念されるような状況が生じた場合には、市の対策本部長が新型インフルエンザ特措法の 36 条 6 項に基</p>

	<p>づいて臨時休業の要請を行う事ができるようになっておりますので、私としても子どもたちの学びの保証という事は大変大事でありますけれども、やはり感染拡大を防ぐと、今は緊急事態宣言下でもありますので、こうしたことも十分念頭におきまして万全を期していきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。</p>
教育部長	<p>それでは改めまして、ご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。では今回のこの議題につきましては、皆様のご意見を踏まえましてまずはこの資料で先ほどご説明した内容に沿って進めていくという事で確認したいと思えます。よろしくお願ひ致します。</p> <p>それでは次に進めさせていただきます。(2) その他という事で先程申し上げましたように GIGA スクール構想について若干内容をご説明申し上げましてご意見を賜りたいと思えます。では説明の方お願ひします。</p>
指導主幹	<p>指導主幹の秋山でございます。それでは私の方から GIGA スクール構想に関することにつきまして、ご説明申し上げます。お手元のスライド形式の資料をご覧ください。</p> <p>まず初めに文部科学省より示されております GIGA スクール構想の概要をご説明いたします。GIGA スクール構想は、Society5.0 に対応できる人材育成と児童生徒一人一人のニーズに合わせた教育環境の実現を目的とした ICT 機器整備を推進する事業として、昨年 12 月に文部科学大臣より示されました。主な事業内容は、スライドの 2 枚目の中段にございますが、学校の高速度大容量通信ネットワークと児童生徒 1 人 1 台の端末を一体的に整備するものであり、学校の高速度大容量通信ネットワーク整備に関しましては、2 分の 1 の割合で、1 人 1 台の端末整備につきましては、小中学校の全児童生徒数の 3 分の 2 の台数について、1 台あたり 4.5 万円を上限に補助する、というものになっております。当初、高速度大容量ネットワークにつきましては、今年度中、また、1 人 1 台端末の整備につきましては、令和 5 年度までの整備計画をもって補助対象とする旨が示されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による学びの遅れが懸念されている状況に伴い、国が新たに補正予算を成立させる意向を示し、1 人 1 台端末も令和 2 年度中の整備を推進する方針を示したことから、本市としても今年度中の整備を目指して準備に取り掛かっております。1 枚めくって 3 枚目のスライドをご覧ください。高速度大容量ネットワークの整備につきましては、これまでの整備で一部対応可能な学校を除いた 21 校を中心とした整備を考えております。また、1 人 1 台端末につきましては、市内小中学校の全児童生徒の人数分、約 9000 台と指導者用として約 460 台の端末整備を計画しております。今後、議会にもお諮りし、今年中の運用開始を目指して進めてまいりたいと考えております。次にこの GIGA スクール構想の実現によって整備された ICT 機器を活用したときのめざす授業イメージについてご説明いたします。まず第 1 に、現在の小中学生が大人になった時、逞しく生き抜くことができる力の素地を、小中学校の段階で身に付けさせるためには、これまでの授業観を大きく変えていく必要があると考えております。基礎的な知識技能として、身に付けさせなければならないこともあります。教科書には載っていない現実社会で直面する課題に対して、その課題を解決するための情報を集める力、集めた情</p>

	<p>報から何が必要で何が不要でないかを見分ける力、また集めた情報から自分自身の考えをまとめる力、それをわかりやすく他者に伝える力、そして他者とコミュニケーションをとりながら協働して課題解決に導く力等が求められていることから、そうした経験を授業の中でも意図的に仕組んでいく必要があると考えております。このような学習活動を実践するために、特に、情報を収集する段階や自分自身の考えをまとめる段階、また相手にわかりやすく伝える段階で、GIGA スクール構想によって導入を検討している ICT 機器の活用が考えられると思います。5 枚目のスライドになりますが、これは実際にあさひ小学校での実践例になります。5 年生の社会の授業で水産業について学習した時に、地元であるあさひ地区の水産業について目を向けさせ、実際に関係者からのお話を聞いた上で考えられた課題の解決策を地域の方々にプレゼンする、という授業を行っています。例えば、このような授業の中で 1 人 1 台の端末があれば、より個人の考えを深め、自分の考えを持たせたいうえで協働的な学びに向かうことができると考えております。第 2 に最後のスライドになりますが、GIGA スクール構想の実現によって、個に応じた学習環境が提供できるようになると考えております。現在は児童生徒一人一人の興味関心や理解度とは別に、クラスや学年で同じ教材、同じ問題や課題に取り組むことが多くなっています。しかし 1 人 1 台端末によって、一人一人が自分の理解度やスピードで学習に取り組むことができる環境が提供できると考えています。各学校においてはこれまでもこうした指導は行ってきましたが、授業研究会などの時など限定的であり、必ずしも日常的なものにはなっていないという現状があります。ただ、今後外国語やプログラミング教育の充実等が求められており、授業時間数の増加が見込まれる中、効率的かつ効果的また確実に先ほど申し上げたような力の育成に取り組む必要があると考えておりますので、GIGA スクール構想の実現によって先ほど申し上げた授業イメージが実現できるものと考えております。私からは以上です。</p>
教育部長	はい、それでは委員の皆様でご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。
齋藤委員	今回の長期の臨時休業を通して、すごくこれは必要だなと感じたのですけれども、まず環境が整っているかどうかという調査が行われていますか。準備段階でしょうか、これからでしょうか。
指導主幹	いま委員からのご指摘の通り、各家庭において Wi-Fi 環境が整っているか、或いは情報機器、端末を持っているかどうか、というのは正確には把握しておりませんでしたので、5 月 7 日以降緊急に調査をしてその環境について特定する調査を緊急に行います。
齋藤委員	その調査を行った上で、この期間内に進められるという予定になりますか。それも見込んでの期間ということですね。わかりました。
教育部長	ほかに委員の方々いかがでしょうか。では、田中委員の方から。
田中委員	前、鶴岡南高校にいたときにスーパーサイエンスハイスクール「SSH」といいますが、それを導入する時の大きい柱が 2 つあったのです。ひとつは、体験学習、探求型の学びに切り替えるという事と、ICT 教育の推進という事だったのです。実際に今 2

	<p>期目に入っていますけども、7年間やって生徒は iPad とか一人 1 台となっていますのでそれを使ってプレゼンとかやれるようになってきています。ただ教師の指導力が追い付いていない。生徒の方が先にどんどん進んでやっている状況で、指導できる教師の力量をいかにつけるか、というのがひとつ大事だと思います。それから、全国的に私立の高校で特進課といわれるところで iPad やデジタル教科書を使った授業などをやっているのですが、意識の高い生徒でないと結局ゲームとかそういうものに進んでしまう。それを個別にやらせていって遊んでいる子がないかというのをを見つけるので教師が大変になっているという話がありました。</p> <p>もう一つは、私は大賛成なのですが、去年、まだコロナの話が出る前に、ある県会議員の先生に ICT 教育というのは他の市町村ではかなり進んでいるけれど、鶴岡ってなんでそんなに進まないのと、教育委員会としてどう考えているのかという話をされて、事務局の方に聞いた時には GIGA スクール構想というのがあるので、それによって進んでいこうと今準備しているところですよという話だったのです。ところが今回のコロナの件が出て、他のところでは授業を配信したりそういう事を行っている先進的などころもある。鶴岡はなかなかそこまで行っていないというのを、感じているところですよ。</p> <p>こうなって欲しくないのですが、もしもう一度何か感染者が出たりして、自宅学習になった時に、今暇なものですから、テレビとかいろんなものを見ているのですが、この ICT の特別な機器・Wi-Fi 環境がない、経済的に格差が出やすいところでも、教育テレビ、E テレの番組とか YouTube の中にその学年の教科にふさわしいものがいっぱいあるのです。ですから玉石混交なので自分の受け持っている子どもたちに一番合っているやつはどれなのかという事を教員が、ある程度探して、もし何かあった時に YouTube だと親のスマホでも見られるので、例えばこういうのをやると、見て調べなさいというふうなやり方も可能なのではないかと。実は通信教育の方にも携わったことがあって、そこでも NHK の教育番組を視聴してレポートにまとめると単位が取れるとか、そういうようなシステムでやっていましたので、これも教師の力量でどの教材が自分の受け持っている子に合うかというのをを見つけるのが大事なところなので、先生方忙しくなるかもしれませんが、そういうのを探しておくという事も必要なのかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>今回の件があって、やっぱりこの GIGA スクール構想を推進していくという事は、非常に大事な事だと思いますし、逆にこのコロナの感染が私は追い風になっていくのかなというように考えております。ぜひこの機会にどんどん推進して、子どもたちにオンライン授業とか様々していけるような形にしていければと思うのです。</p> <p>ただ、元々の GIGA スクール構想の目的があるので、それを見失って今このコロナだけで推進していくという事は避けなければならないと思っています。目的がやはり Society5.0 に対応できる人材を育成するためにやっていくのだと、それぞれ 1 人 1 人のニーズに合わせた教育の提供をしていくのだという事を、やっぱり我々は忘れてはならないと思っています。Society5.0 の時代になるというのは、そういう時代を担</p>

	<p>う子どもたちを育てていく、学びを支えていく、多様な子どもたちを一人も取り残すことが無く公正な個別の最適化された学びを与えていく、提供していくという事が一番の目的なので、それはやっぱり忘れてはならないと思います。</p> <p>その Society5.0 という事をもう一度考えていくと、人間中心の社会にしていくのだと、ただ情報社会だけではないと。昨日テレビで、もし AI に心が出来たら、約 100 年後にはもしかするとできると言っていました、そうしたときにじゃあ人間って死んだ時にどうするかというと、人間の意識だけがずっと生きていく社会になる。それが Society 何点ゼロか分かりませんが、でもやはり私たち人間が、機械に支配されないようにうまく付き合っていく、そういう時代を作っていかなければならないなと思っています。ですから是非、子どもたちの学力向上のためにこの GIGA スクール構想があるのだという事で進めて参りたいと思いますのでご協力を宜しくお願ひしたいと思ひますし、市長からもどうか宜しくお願ひしたいと思ひます。</p>
教育部長	市長の方から。
市長	<p>今教育長からお話がありましたように GIGA スクール構想というものは、新型コロナウイルス感染症の対応だけのものでももちろんない訳です。この Society5.0 に対応できる人材育成ですとか、一人一人のニーズに合わせた教育の提供、自己実現という事に対応していく為に、国の方も補助制度を用意して実際の取り組みを後押ししております。そういう前提はあるわけですが、新型コロナウイルスが全国的に蔓延している中で、この必要性が高まっているという事も間違いないことだろうと思っております。</p> <p>先日、これは荘内病院の関係ですけれども、患者さんとタブレットを介してお話をするという事についても補正予算措置を講じております。新型コロナウイルスという事においても、仮に本市の学校において発生した場合にこれが活用されるという事も考えられますし、また学びの遅れが出ておりますのでこの導入、年度の後半になってくると思ひますけれども、それを取り返すという意味でも活用ができますし、またこれをどう活用するか、ぜひ教育委員会また現場の学校の先生方で今日いくつか事例が示されておりましたけれども、これは工夫次第で非常に生きるものにもなるのだろうと思ひますし、また一方で田中先生からお話ありましたように、また違う形で活かされないというような心配もあるわけですから、非常に大きな投資になることが予想されますので、是非これを活かすことを検討、準備段階から進めて頂いて定着を図っていくようお願いをしたいというふうに思ひます。</p>
教育部長	はい、皆様からご意見どうでしょう。
清野委員	私もこの ICT というか、この GIGA スクール構想は大賛成なのですがけれども、これが主でないということだと思ひます。やっぱりサブ的なものなので、基本はやっぱり紙でしっかり活字を読むという力を忘れてはいけないなと思ひますので、こればかりに目がいくというのではなくて基本的なところはやっぱり忘れてはいけないなと思ひますので、しっかり子どもたちの読む力もつけていって欲しいというふうに考えております。お願ひします。

教育部長	よろしいでしょうか。では、ただ今出されましたご意見を踏まえまして進めさせていただきますと思います。それではその他の協議題という事で、皆様の方からございますでしょうか。無いようでしたら、以上をもちまして第1回鶴岡市総合教育会議を閉会とさせていただきます。皆様どうもありがとうございました。

閉会（午後0時23分）